

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第67期) 至 2023年3月31日

株式会社 **中西製缶所**

(E01445)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	39
1. 財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第67期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番2号） 株式会社中西製作所 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	25,580,485	29,297,493	28,641,833	30,074,981	30,668,740
経常利益	(千円)	1,355,056	1,400,160	1,416,950	1,755,176	1,193,284
当期純利益	(千円)	956,839	920,084	931,258	1,117,680	803,177
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数	(株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額	(千円)	14,836,161	15,508,211	16,379,438	16,951,068	17,626,603
総資産額	(千円)	25,164,901	25,356,237	25,919,401	25,883,146	26,133,587
1株当たり純資産額	(円)	2,354.02	2,460.65	2,598.89	2,689.62	2,796.82
1株当たり配当額	(円)	29.00	30.00	32.00	40.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	151.82	145.99	147.76	177.34	127.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.96	61.16	63.19	65.49	67.45
自己資本利益率	(%)	6.58	6.06	5.84	6.71	4.65
株価収益率	(倍)	6.66	6.27	7.32	7.38	14.79
配当性向	(%)	19.10	20.55	21.66	22.56	25.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	654,963	2,183,951	1,044,270	2,413,224	△1,436,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,814,699	△707,620	△458,216	△472,564	△307,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△229,252	△708,730	△698,408	△710,318	△780,768
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,837,556	3,605,160	3,492,318	4,722,658	2,197,200
従業員数	(人)	520	563	585	589	595
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(58)	(54)	(52)	(52)	(47)
株主総利回り	(%)	68.9	64.5	77.7	95.4	135.6
(比較指標：TOPIX)	(%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価	(円)	1,599	1,298	1,099	1,376	2,222
最低株価	(円)	860	771	776	1,075	1,131

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第63期に関しては関連会社を有していないため、第64期、第65期、第66期及び第67期は非連結子会社を有するものの損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1958年8月	業務用厨房機器の製造及び販売を目的として、大阪市生野区巽四条町102番地（当時）にて設立 同時に福岡県福岡市に福岡営業所（現九州支店）を設置
1960年2月	愛知県名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
1964年11月	広島県福山市に福山営業所を設置
1965年5月	福岡支店（現九州支店）社屋を新築
1967年7月	東京都中央区に東京支店を設置
1968年6月	福山営業所を広島県広島市に移転し、広島営業所（現中四国支店）に名称変更
1970年7月	本社所在地に本社工場を増築
1974年3月	本社所在地に第二工場及び倉庫を増築
1976年3月	東京支店を東京都杉並区に移転し社屋を新築
1977年10月	宮城県仙台市に仙台営業所（現東北支店）を設置
1977年12月	本社新社屋及び本社所在地に第三工場を増築
1978年1月	本社所在地に大阪支店を設置
1979年9月	奈良県大和郡山市に奈良配送センターを新築
1980年6月	埼玉県大宮市（現さいたま市）に埼玉営業所（現北関東支店）を設置
1986年1月	本社工場を移転し、奈良配送センター所在地に奈良工場を設置
1994年5月	奈良配送センターを廃止し、三重県上野市（現伊賀市）に三重物流センターを設置
1996年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年1月	北海道札幌市に北海道支店を設置
2001年11月	名古屋支店社屋を新築
2006年4月	株式会社厨（連結子会社）を設立
2007年11月	当社連結子会社である株式会社厨を吸収合併
2009年4月	東京支店を東京都練馬区に移転し、旧東京支店所在地（東京都杉並区）に東京本部を設置
2010年10月	千葉営業所（1979年9月設置 千葉県千葉市）を東関東支店に昇格
2013年6月	九州支店社屋を新築
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2015年3月	東京本部を東京都中央区に移転し、東京本社に名称変更 東京本社、大阪本社の2本社制へ移行
2015年4月	スマート洗浄機事業部を開設
2018年12月	群馬県伊勢崎市に群馬工場を新築
2021年4月	外食事業部及びスマート洗浄機事業部を廃止し、海外市場開発室・フードテック事業部・特販部を新設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行 フードテック事業部に特販部統合

3 【事業の内容】

当社は、(1)業務用厨房機器製造販売事業と(2)不動産賃貸事業を営んでおります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 業務用厨房機器製造販売事業

主として、学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。なお、主要販売先である学校給食関連の納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にあります。

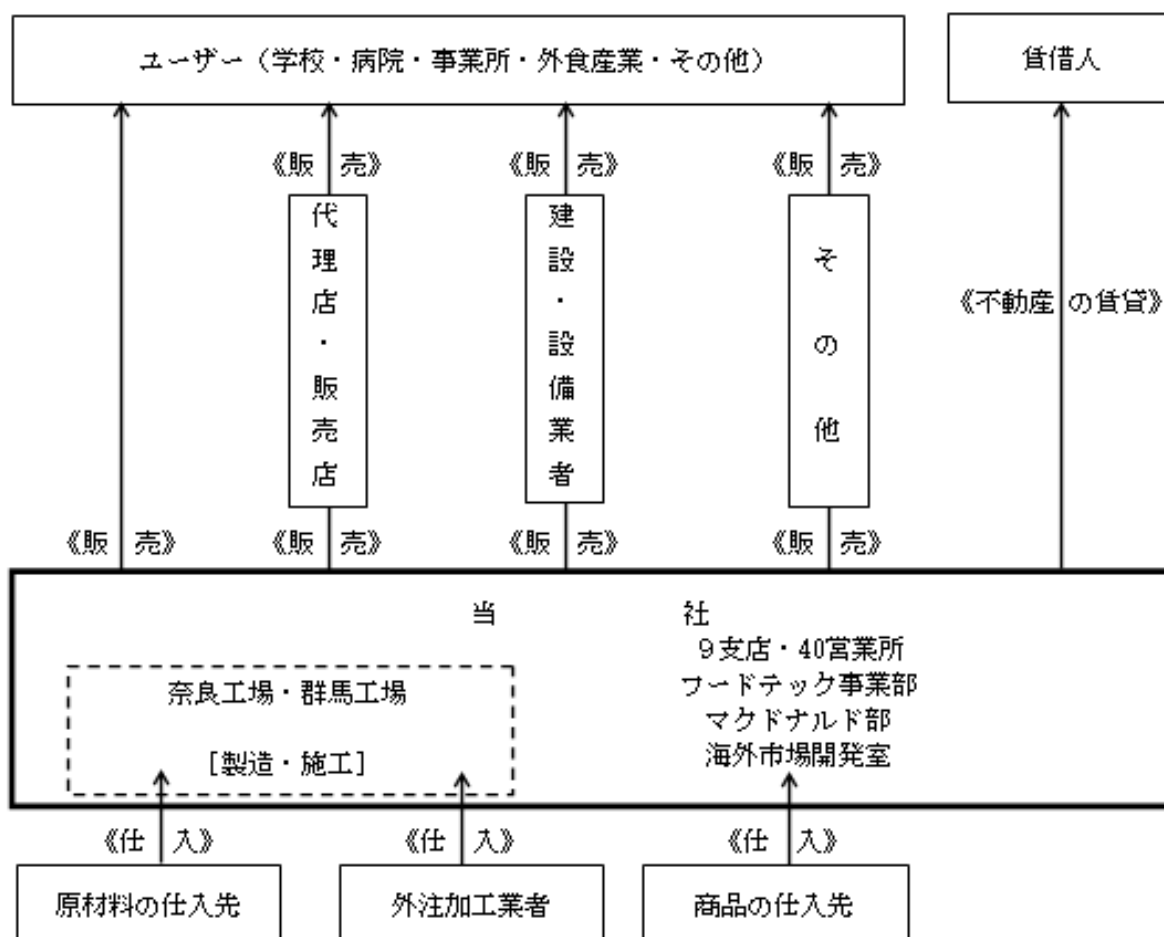
主力製品としては、食器洗浄機、炊飯システム、食器消毒保管機等があり、每期継続的な開発、改良活動を行っております。

奈良工場及び群馬工場において製造した製品と仕入商品をユーザーへ出荷し、工事を伴うものについては施工を行っております。なお、商品は仕入業者より仕入れ、また、施工の大部分は外注業者に委託しております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、東京都中央区において賃貸オフィス1棟（土地を含む）を保有し、当社の東京本社オフィスとして使用する以外のフロア等を賃貸しております。

以上に述べた内容を図で示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
595（47）	40.8	12.1	5,691

セグメント名称	従業員数（人）
業務用厨房機器製造販売事業	595（47）
不動産賃貸事業	－（－）
合計	595（47）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおらず、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマー、嘱託の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 不動産賃貸事業は、業務用厨房機器製造販売事業の従業員が兼務しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の 育児休業取得率（％）（注）		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち	
				正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.80	50.00	0.00	62.82	68.61	47.63

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、良品廉価を持って顧客に奉仕し、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する」ことを経営理念としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は、長年の経験により得意とする学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、製品開発力の強化と新市場の開拓に努めてまいります。「学校給食」では全国に配置されている多数の老朽化した学校給食センターの更新、「病院・福祉給食」では高齢化社会の進行に伴う老人福祉施設の増加やセントラルキッチン化による合理化、「学生食堂・社員食堂」では学びや働きやすい職場環境の充実に伴う食堂の新設及び改修、「外食産業」では様々な業態が誕生する大手外食チェーン店への展開、さらに、食生活の多様化を背景に惣菜やレトルト食品、コンビニ弁当などで飛躍的な成長を遂げる「弁当・惣菜」など、魅力ある将来性豊かなマーケットを持つ業務用厨房機器事業に、引き続き積極的に取り組んでまいります。全国に展開した販売網を基盤として、時代の流れやマーケットニーズを的確につかんだ製品やトータルシステムの開発を進め、これからも人々の社会生活の多様化に対応した「食文化のコーディネーター」として、食生活に新たな価値を創造してまいります。

当社の強みは、お客さまの課題に対する「提案」「設計」「施工」「開設支援」を一貫してご提供できる点です。業態や地域を超えて様々な分野の厨房をトータルでサポートいたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高、営業利益、経常利益を重要な指標として認識し、業績向上に向けてまい進してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社における経営環境は、コロナ禍の収束に伴い、世界的に人とモノの移動が活発化すると思われませんが、歴史的な物価高がいつ収まるのか不透明で、今後も極めて不確実性の高い経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のなかで、当社は、近年のフードテックへの世界的な意識の高まりをとらえて、従来から取り組んでいる、より人手に頼らず、業務の効率化に対する研究開発に力を入れて、衛生的で省人化された厨房システムのご提案を積極的に行ってまいります。また、長期的な大きな設備投資として老朽化した奈良工場の移転先の検討や大阪本社の建替え等も検討しております。

そして、国連で採択されたサステナブル（持続可能）な社会を目指したSDGsの課題目標の達成に寄与するべく、環境にも配慮した省エネタイプの製品開発等に力を注いでまいります。このような取り組みを通して主要販売先である学校・病院・事業所・外食産業分野への厨房システムの販売力強化に向けて、営業部門、生産部門および管理部門の各部門が一体となって取り組み、業績向上に向けてまい進する所存でございます。

また、業績向上への意識ばかりではなくESGの考え方にも配慮して、社会課題の解決に貢献しつつ、社員とその家族はもとより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会の実現に向けても行動してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、環境など自然資本の保全や多様性の確保などによる社会課題や人的資本の拡充を解決する課題を持続的な成長の機会と捉えて、さらなる企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したEnvironment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治）に配慮した経営のもと、業務用厨房機器製造販売事業を通して、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指しております。この考え方のもと、適切なガバナンスや重要課題に関するリスク管理を行い、顧客・取引先・従業員・社会などへの法的、社会的、倫理的責務を果たしてまいります。

なお、文中にあります将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底し、また気候変動への対応にも目を向け、持続可能で健全な企業経営を行うためのガバナンス体制の整備やサステナビリティ関連のリスクについても監視・管理するためのガバナンス統制を行ってまいります。

(2) 戦略

① イノベーション

サステナブル社会をもたらす省エネを意識した製品開発を推進してまいります。具体的には、加熱機器、炊飯機器、洗浄機器等の製品開発において、環境負荷低減のため省エネ性能のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

② 人とコミュニティ

社員への人的資本投資および制度設計の強化を推進する経営を行ってまいります。また、より良い地域社会の構築に貢献するため、積極的な地域交流と地域の産業発展への取組みとして、企業版ふるさと納税制度を活用し、各自治体様の「出産・子育て関連事業」「農業・食品製造関連人材育成事業」「6次産業化関連事業」等を応援しております。

なお、人的資本投資（経営）に関する実行内容は下記の通りです。

a. 多様性の尊重と柔軟な働き方の提供

社員の主体的意思を尊重しキャリア形成できる適切な環境を整備・提供します。能動的なキャリア形成を促すとともに、社員の自主性を削ぐ要因を徹底的に排除してまいります。それにより、今まで以上に価値の創造・増産を目指します。また、性別や年齢、国籍といった外面的な多様性という視点に加え、知識・経験といった内面的な意味合いでの多様な人材が、最適な環境で活躍する人材ポートフォリオを構築してまいります。

b. 継続的な教育・研修の実施

各職種・レイヤーごとに必要な研修の実行はもとより、a.に記載した多様な人材が互いに学び合い教え合うことで、価値を高め合う集团的リスクリングの風土を醸成してまいります。

c. 適正な評価・報酬の提供

主体的に貢献価値創造に努め、企業価値向上に貢献した社員については、適正な評価・報酬の提供を行い、成長のスパイラルを加速させます。

(3) リスク管理

持続可能な社会を実現するべくサステナビリティ関連のリスクの識別および管理についても各取締役が強い認識を持って取り組み、リスクの発生や存在を認識した場合は、必要に応じて経営会議にて対策を議論してまいります。

(4) 指標及び目標

① 主要資格保有人数

	2023年度目標	2022年度	2021年度	2020年度
一級建築士（人）	3	2	2	2
管工事施工管理技士技術検定1級（人）	61	59	51	48
管工事施工管理技士技術検定2級（人）	110	108	107	100
日本厨房工業会認定厨房設備士（人）	245	243	243	240
厨房設備施工技能士（人）	290	284	266	258
厨房設計エキスパート（人）※1	4	-	-	-
食の6次産業化プロデューサー（人）※2	10	8	2	2
年間新規取得資格総数(延べ人数)（人）	70	47	56	50
受験料補助総額（千円）	3,000	2,190	1,391	1,136

※1 『厨房設計エキスパート』は、社内独自認定資格です。

※2 『食の6次産業化プロデューサー』は、レベル3以上の認定者を記載しております。

② 社員教育

	2023年度目標	2022年度	2021年度	2020年度
教育研修費総額(千円)	6,120	5,100	6,228	1,253
年間研修コース実施数(回)	13	13	10	5
年間研修受講者数(延べ人数)（人）	2,352	1,960	1,830	1,705
研修参加率(参加者/申込者)（%）	100.00	96.00	99.11	70.58
うちコンプライアンス研修参加率(参加者/申込者)（%）	100.00	100.00	99.60	95.80

③ 人件費

	2023年度目標	2022年度	2021年度	2020年度
平均年間給与（千円）	6,260	5,691	5,601	5,561

④ 社員満足度アンケート調査結果

総合満足点 63点（2022年度実施） {数年おきに実施}

⑤ 社内提案制度

	2023年度目標	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
業務改善アイデア総数（件）	100	77	67	65	42
提案人数（人）	45	39	24	33	24
新製品アイデア総数（件）	30	20	34	58	-
新製品アイデア採択率（%）	35.00	30.00	32.35	48.27	-

(※) 当社の社内提案制度には、業務改善アイデア提案制度と新製品アイデア提案制度の2種類がございます。

⑥ その他の指標

大分類	項目	第67期 (2022)	第66期 (2021)	第65期 (2020)
社員数	合計（人）*パート・嘱託従業員も含む	637	642	633
	うち男性（人）	497	502	504
	うち女性（人）	140	140	129
	平均年齢（歳）	40.08	40.79	40.46
	年代別社員数			
	20代以下（人）	117	129	133
	30代（人）	157	158	158
	40代（人）	218	218	222
	50代（人）	124	106	91
	60代以上（人）	21	30	29
	平均勤続年数（年）	12.1	11.57	11.27
	男性平均（年）	12.69	12.60	12.19
	女性平均（年）	8.25	7.89	7.69
人件費	平均年間給与(千円)	5,691	5,601	5,561
	男性平均(千円)	6,070	5,994	5,961
	女性平均(千円)	4,165	4,030	3,948
多様性の確保	女性管理職比率（％）	1.80	1.87	1.86
	役員に占める女性の割合（％）	11.11	11.11	11.11
	育児休業取得率（％）	56.5	41.17	35.71
	男性平均（％）	50.00	20.00	18.18
	女性平均（％）	100.00	100.00	100.00
	育児休業後復帰率（％）	100.00	100.00	100.00
	男性平均（％）	100.00	100.00	100.00
	女性平均（％）	100.00	100.00	100.00
	妊娠・育児の為に短時間勤務者数（人）	0	1	1
	うち男性（人）	0	0	0
	うち女性（人）	0	1	1
	障害者雇用率（％）	1.96	2.03	1.89
採用	新卒採用者数（人）	6	10	22
	うち男性（人）	5	5	15
	うち女性（人）	1	5	7
	中途採用者数（人）	39	33	39
	うち男性（人）	30	21	34
	うち女性（人）	9	12	5

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売関係

① 業務用厨房機器製造販売事業

当社の製商品の販売先は、ほとんどが日本国内向けであり、日本国内の設備投資や公共事業の動向に影響を受けます。また、主要販売先である学校給食関連の給食センター案件等一件当たりの売上金額が多額になる傾向にあり、日本国内の少子高齢化、人口減少等により需要の減退が進んだ場合、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、より付加価値の高い製品の開発やサービスの提供及びコスト削減による競争力の強化、収益性の向上に努めております。また、同時にシェアの拡大も図っております。

新型コロナウイルス感染症の当社の事業活動への影響については限定的であると考えております。外食産業の現状をみると影響が一定期間残るものと考えられますが、2023年5月に日本の新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行され、WHOがコロナの緊急事態宣言を解除した状況を鑑みると徐々に平常化していくものと見込んでおります。

② 不動産賃貸事業

当社は東京本社ビル（東京都中央区）の一部フロアを賃貸しておりますが、オフィスビル市況の空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況などの不動産市場の動向が賃料収入に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、景気の落ち込みによるオフィス需要減や、テレワークによるオフィス縮小が見込まれますが、影響は少ないものと考えております。

(2) 原材料等調達関係

① 原材料の価格等の市況変動及び調達

当社製品の原材料の価格等について、市況変動の影響を受けます。また、サプライヤーの被災や倒産、新型コロナウイルス等の感染症拡大などによるサプライチェーンの途絶による原材料の供給中断、供給不足が発生した場合は、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、複数社購買を行い市況変動に柔軟に対応し、安定的な調達を図っており、新型コロナウイルス感染症拡大による納期遅延、欠品等は生じておりません。

② 為替レートの変動

当社は、生産活動および営業活動のほとんどを日本国内で行っておりますが、一部の商品については、海外から輸入しており、これらの輸入商品については為替レートの変動の影響を受けます。

なお、当社は、為替変動の影響を最小限に抑えるよう、契約ごとに為替予約等のヘッジ取引を行っております。

(3) 災害等による影響

巨大地震及びこれに伴う津波や大型台風などの災害が発生した場合や、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合は、当社の販売、生産、物流及び本社機能に支障をきたす可能性があり、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、本社機能を有する拠点を東京都と大阪府に、また、生産・開発拠点を奈良県と群馬県に分散して有しております。

また、新型コロナウイルス感染症について、本部長会で感染状況、政府方針等をふまえた議論を行い、対策として、全拠点を対象に感染予防並びに健康状態の自己管理に努めるよう留意するとともに、在宅勤務及び時差出勤を推奨するなど感染防止に向けた取り組みを行っております。

(4) 製造物責任

当社が製造販売する製品に重大な安全性の問題、品質問題等があった場合、社会的評価が低下し、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

各工場に品質保証部を置き、製品の検査、品質の確保ができる品質管理体制を構築しております。なお、万が一の備えとして製造物賠償責任保険（PL保険）についても加入しております。

(5) 財務関係

① 資金調達

当社の資金調達の方法は、主に金融機関からの借入れによっておりますが、金融市場や資金の需給環境に大きな変化があった場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、資金管理取扱規程に従い、適時に資金計画を作成して資金繰りを管理しております。また、安定的な資金を調達するため、常時、複数の金融機関と取引をしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済状況の悪化に備え、財務基盤の安定のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

② 債権管理

顧客の業績等が急激に悪化し、回収遅延、回収不能が多発した場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による不良債権の発生防止に努めております。

(6) 重要な見積りに関して

繰延税金資産

繰延税金資産の全部又は一部について回収可能性がないと判断した場合は、その金額を評価性引当額として繰延税金資産から控除し、また、同額を法人税等調整額として計上することとなります。このような場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、将来の利益計画に基づいて将来の課税所得を検討し、近い将来の経営環境の著しい変化の有無を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。当社では定期的に利益計画会議を開催し、支店・営業所・事業部から営業活動や市場・顧客の動向、各案件の状況について報告を受けております。こうして報告された来期以降の案件の動向、受注の確度などに基づいて将来予測を行っております。

新型コロナウイルス感染症の当社の事業活動への影響については限定的であると考えております。外食産業の現状をみると影響が一定期間残るものと考えられますが、2023年5月に日本の新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行され、WHOがコロナの緊急事態宣言を解除した状況を鑑みると徐々に平常化していくものと見込んでおります。

(7) その他

大株主の異動

2023年3月31日現在、当社の所有株式数の上位10名で持株比率が発行済株式総数の約65%と大株主の占める割合が多くなっております。また、当社の株式は市場における流動性が低いことから、何らかの理由で大株主が市場で当社の株式の多くを売却した場合には、当社株式の市場価格等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、従業員持株会への加入を奨励するなど安定株主の確保に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴う行動制限の緩和等に伴い、社会活動の正常化が進み、持ち直しの動きが見られるものの、資源価格の高騰や円安による物価の上昇、各国の政策金利の引き上げによる世界的な景気後退懸念等により、不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社におきましては、社会状況も踏まえつつ、総合厨房機器メーカーとして、得意とする省人化された効率的な大量調理・洗浄システムはもとより、食中毒や異物混入問題といった以前から注目されている「食の安全・安心」の課題克服にも目を向け、様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけ、営業部門、生産部門および管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当事業年度末の総資産は、261億33百万円（前年同期比2億50百万円増）となりました。

当事業年度末の負債は、85億6百万円（前年同期比4億25百万円減）となりました。

当事業年度末の純資産は、176億26百万円（前年同期比6億75百万円増）となりました。

(経営成績)

売上高は、学校関連の受注が主軸を保つなか、食品工場関連の受注が伸びたこと、外食関連の受注が好調であったことから、過去最高の306億68百万円（前年同期比2.0%増）となりました。しかし、利益面につきましては、原材料高等の影響を受けて売上総利益率が低下するなか、人員の増強や行動制限の緩和等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は10億72百万円（前年同期比34.6%減）、経常利益は11億93百万円（前年同期比32.0%減）、当期純利益は8億3百万円（前年同期比28.1%減）となりました。なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、軽微でありました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は305億69百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は10億27百万円（前年同期比34.9%減）となりました。

ロ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビルの一部フロアを自社で利用することとしたため、売上高は99百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は44百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、21億97百万円（前年同期比25億25百万円減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は14億36百万円（前年同期は得られた資金24億13百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益が12億72百万円計上したものの、売上債権の増加額が16億45百万円、棚卸資産の増加額が10億73百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億7百万円（前年同期は使用した資金は4億72百万円）となりました。これは主に関係会社貸付けによる支出が1億30百万円、無形固定資産の取得による支出が75百万円、投資有価証券の取得による支出が49百万円、有形固定資産の取得による支出が44百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億80百万円（前年同期は使用した資金7億10百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が5億円、配当金の支払額が2億50百万円あったことなどによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	19,907,998	+5.5

（注）上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

ロ. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	17,012,920	+11.6

（注）上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

ハ. 受注実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	31,976,066	+3.8	6,656,397	+26.8

（注）1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

二. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	30,569,128	+2.0
不動産賃貸事業	99,611	△13.2
合計	30,668,740	+2.0

(注) 1. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績の100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

相手先	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
日本マクドナルド株式会社	3,968,233	12.9

2. 金額は販売価格で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当事業年度の財政状態及び経営成績

当社の経営成績は、学校関連の受注が主軸を保つなか、食品工場関連の受注が伸びたこと、外食関連の受注が好調であったことから、売上高は過去最高の306億68百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

営業損益は、原材料高騰の影響を受けて売上総利益率が低下するなか、人員の増強や行動制限の緩和等により販管費が増加し、営業利益は10億72百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

経常損益は、営業外収益及び営業外費用が1億21百万円の利益（純額）（前年同期比4.3%増）となり、その結果、経常利益は11億93百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

税引前当期純損益は、特別利益及び特別損失が78百万円の利益（純額）（前事業年度は0百万円の利益（純額））となり、その結果、税引前当期純利益は12億72百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

当期純損益は、法人税、住民税及び事業税が4億82百万円（前年同期比31.0%減）、法人税等調整額が△13百万円（前事業年度は△60百万円）となり、その結果、当期純利益は8億3百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、軽微でありました。

当社の財政状態は、当事業年度末の総資産は、261億33百万円（前年同期比2億50百万円増）となりました。これは主に現金及び預金が25億25百万円、ソフトウェア仮勘定が5億36百万円減少したものの、商品及び製品が8億52百万円、売掛金が8億49百万円、受取手形が7億31百万円、ソフトウェアが3億76百万円、投資有価証券が2億36百万円、原材料及び貯蔵品が1億28百万円、関係会社長期貸付金が1億30百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

負債は、85億6百万円（前年同期比4億25百万円減）となりました。これは主に買掛金が5億84百万円増加したものの、長期借入金が5億円、退職給付引当金が4億10百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、176億26百万円（前年同期比6億75百万円増）となりました。これは主に剰余金の配当が2億52百万円あったものの、当期純利益を8億3百万円計上し、評価・換算差額等が1億24百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、学校関連の受注が主軸を保つなか、食品工場関連の受注が伸びたこと、外食関連の受注が好調であったことから、売上高は305億69百万円（前年同期比2.0%増）となりました。利益面につきましては、原材料高等の影響を受けて売上総利益率が低下するなか、人員の増強や行動制限の緩和等により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益は10億27百万円（前年同期比34.9%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、軽微でありました。

・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビルの一部フロアを自社で利用することとしたため、売上高は99百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は44百万円（前年同期比27.0%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、軽微でありました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。官公庁向けについては日本国政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越えるために、業務の効率化に対する意識が高まってきた社会のトレンドをとらえ、衛生的で合理的な厨房システム機器や環境にも配慮した省エネタイプの製品開発等に力を注ぎながら、前述の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

ハ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第67期の達成進捗状況は以下のとおりです。

売上高は学校関連の受注が主軸を保つなか、食品工場関連の受注が伸びたこと、外食関連の受注が好調であったことから、売上高が増加し、計画比11億68百万円増（4.0%増）となりました。また、売上総利益率も想定より改善し、営業利益が計画比1億22百万円増（12.9%増）、経常利益が計画比1億43百万円増（13.6%増）、当期純利益が計画比1億43百万円増（21.7%増）となりました。

指標	2023年3月期 計画 (2022年5月13日発表)	2023年3月期 実績	2023年3月期 計画比
売上高	29,500百万円	30,668百万円	1,168百万円（4.0%増）
営業利益	950百万円	1,072百万円	122百万円（12.9%増）
経常利益	1,050百万円	1,193百万円	143百万円（13.6%増）
当期純利益	660百万円	803百万円	143百万円（21.7%増）

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の残高が25億25百万円減少いたしました。これは、営業活動で売上債権の増加等により14億36百万円、投資活動で関係会社貸付け等により3億7百万円、財務活動で借入金の返済等により7億80百万円それぞれ支出したためであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的としての資金需要は、無形固定資産の購入等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借り入れを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7億39百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は21億97百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債及び決算期間における収益・費用に影響を与える項目について見積りを行い、その見込額を計上しております。なお、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の項目が財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産について

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した将来予測に基づき将来の課税所得を検討し、近い将来の経営環境の著しい変化の有無を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。当社では定期的に利益計画会議を開催し、支店・営業所・事業部から営業活動や市場・顧客の動向、各案件の状況について報告を受けております。こうして報告された来期以降の案件の動向、受注の確度などに基づいて将来予測を行っております。繰延税金資産の全部又は一部について回収可能性がないと判断した場合は、その金額を評価性引当額として繰延税金資産から控除し、また、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社の事業活動への影響については限定的であると考えております。外食産業の現状をみると影響が一定期間残るものと考えられますが、本年5月に日本の新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行され、WHOがコロナの緊急事態宣言を解除した状況を鑑みると徐々に平常化していくものと見込んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 業務用厨房機器の製造販売事業

当社は業務用厨房機器の総合メーカーとして、コロナ禍に伴う衛生管理の徹底、より人手に頼らない社会システムが求められている社会状況もふまえつつ、食中毒や異物混入問題といった以前から注目されている「食の安全・安心」の課題克服にも目を向け、得意とする省人化された効率的で、多様化する顧客のニーズに応える大型システム機器や単品製品の研究開発に取り組んでおります。

また、サステナビリティにおけるCO2排出量削減に向けて、省電力・高効率な環境配慮型製品の開発にも取り組んでおります。

これらの研究開発は、当社の技術部を中心に行っており、当事業年度における研究開発スタッフは41名、また、研究開発費は319百万円となっております。

[コードスキャン式計量記録装置 ハカレコ]

学校給食における食べ残しをクラス単位やメニュー毎で計量記録できる装置として開発いたしました。

残菜が入ったまま返却される食缶の計量および記録の作業を今まで人の手によって行っていたが、2次元コード付きの食缶で運用、計量器に載せてボタンを押下するだけで、残菜量を計量すると同時に記録ができる省力機器です。

残菜量を計測記録することで生徒の喫食状況をより正確に把握することが可能となり、献立作りや配分量の検討にも活用できます。栄養バランスの取れた給食を残さず食べ、また、残菜量を知ることで食品ロスへの意識を高め食育にも繋げることを目的としています。

本体サイズがコンパクトで設置面積も小さく、作業動線を崩すことなく既存の洗浄ラインにも導入することが可能です。

[卓上型過熱水蒸気オーブン DEECO]

今まで大型食品工場向けに連続式過熱水蒸気オーブン（SVロースター）を製造・販売していましたが、新たに外食産業の小規模店舗向けに卓上型過熱水蒸気オーブンを開発いたしました。

近年、美味しさと健康の両面を意識した食品のニーズが高まっており、家庭用過熱水蒸気オーブンが世の中に浸透する中、中食産業向けの大型食品工場においても広く普及してまいりました。このような中、外食産業の小規模店舗向けが未だ普及していない現状をとらえて、この新市場を開拓するべく当社特異の超低酸素調理にこだわった卓上型過熱水蒸気オーブンを開発し、積極的に販売してまいります。

[省人化食器洗浄システム]

主に病院向けセントラルキッチンの洗浄工程において省人化を実現した食器洗浄システムです。

従来、多くの人手で行っていた食器の汚れを落としやすくする浸漬工程、洗浄機投入前に食器をうつ伏せにする作業や洗浄後の食器を仕分ける作業が、新たに開発した立体浸漬装置・反転分離装置の効果で人数および作業負担を大幅に減らすことが可能となりました。

この新型立体浸漬装置では、従来のように浸漬槽に食器を浸け込み汚れをふやかすのではなく、トレイを食器に載せたままファインバブル水を充填することで、安定した浸漬時間が確保でき作業者の負担がなくなります。さらに、浸漬槽の設置で問題となる湯気や臭気の発生源がないため、作業環境の大幅な改善が見込まれます。

また新型反転分離装置は、従来、作業負荷の大きかった洗浄機投入前での食器うつ伏せ作業を自動化し、ここの作業をゼロにしています。

このように省人化食器洗浄システムは、従来の概念にはない省人・省力化を実現した画期的な洗浄システムとなっております。

(2) 不動産賃貸事業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大阪本社 (大阪生野区)	業務用厨房機器 製造販売事業	統轄業務施設	72,872	13,291	542,234 (2,479.33)	5,843	22,608	656,850	40 [3]
東京本社 (東京都中央区)	業務用厨房機器 製造販売事業 不動産賃貸事業	統轄業務施設 賃貸オフィス	1,494,697	24,422	1,164,420 (993.94)	6,273	7,986	2,697,800	63 [2]
奈良工場 (奈良県大和郡山 市)	業務用厨房機器 製造販売事業	厨房機器 製造設備	146,169	130,528	813,581 (12,551.78)	3,386	17,311	1,110,977	120 [17]
群馬工場 (群馬県伊勢崎 市)	業務用厨房機器 製造販売事業	厨房機器 製造設備	1,696,421	246,694	746,818 (33,340.13)	—	14,372	2,704,307	55 [—]
三重物流センター (三重県伊賀市)	業務用厨房機器 製造販売事業	配送倉庫 業務設備	31,304	2,452	512,874 (34,070.38)	—	377	547,008	2 [—]
東京支店 他51ヶ所	業務用厨房機器 製造販売事業	販売設備他	202,294	3,383	275,018 (2,072.68)	20,493	8,428	509,618	315 [19]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 大阪支店は大阪本社と同一敷地内にあるため土地は大阪本社に、フードテック事業部、海外市場開発室、東京支店は東京本社と同一敷地内にあるため土地は東京本社に、奈良営業所は奈良工場と同一敷地内にあるため土地は奈良工場に、伊賀営業所は三重物流センターと同一敷地内にあるため土地は三重物流センターに含めて表示しております。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1997年5月20日	1,051,000	6,306,000	—	1,445,600	—	1,537,125

(注) 1株を1.2株に株式分割(無償交付)

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	9	63	21	1	1,216	1,316	—
所有株式数 (単元)	—	11,208	386	7,561	17,305	1	26,586	63,047	1,300
所有株式数の 割合(%)	—	17.8	0.6	12.0	27.4	0.0	42.2	100	—

(注) 自己株式3,629株は、「個人その他」に36単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,017,400	16.14
中西 一真	東京都中央区	550,900	8.74
中西製作所取引先持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	538,200	8.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	479,400	7.60
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	400,000	6.34
中西 昭夫	東京都千代田区	326,000	5.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	301,000	4.77
フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	185,000	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	160,400	2.54
中西製作所従業員持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	158,434	2.51
計	—	4,116,734	65.32

(注) 2023年1月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2023年1月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	株式 1,528,500	24.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,301,100	63,011	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	63,011	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,600	—	3,600	0.05
計	—	3,600	—	3,600	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日～2023年12月31日)	30,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	60,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	3,700	6,349,900
提出日現在の未行使割合(%)	87.7	89.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	58,641
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,629	—	7,329	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に継続して業容を拡大し、企業体質の強化を図っていくことによって、安定的経営基盤をつくりあげたいと考えており、財務状況、期間業績及び将来の事業展開等を加味しながら安定した配当の継続を基本方針としております。

また、当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績並びに将来の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり32円とさせて頂きました。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の事業拡大の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	201,675	32

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、良品廉価を持って顧客に奉仕し、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する」ことを経営理念とし、その理念のもとに成長、発展していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制充実を大前提とし、経営の監視体制の強化と透明性を高めることに努め、公正な経営を実現することが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役8名で構成しており、その場で重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策を都度検討しております。なお、取締役8名のうち、社外取締役(非常勤)は3名であります。

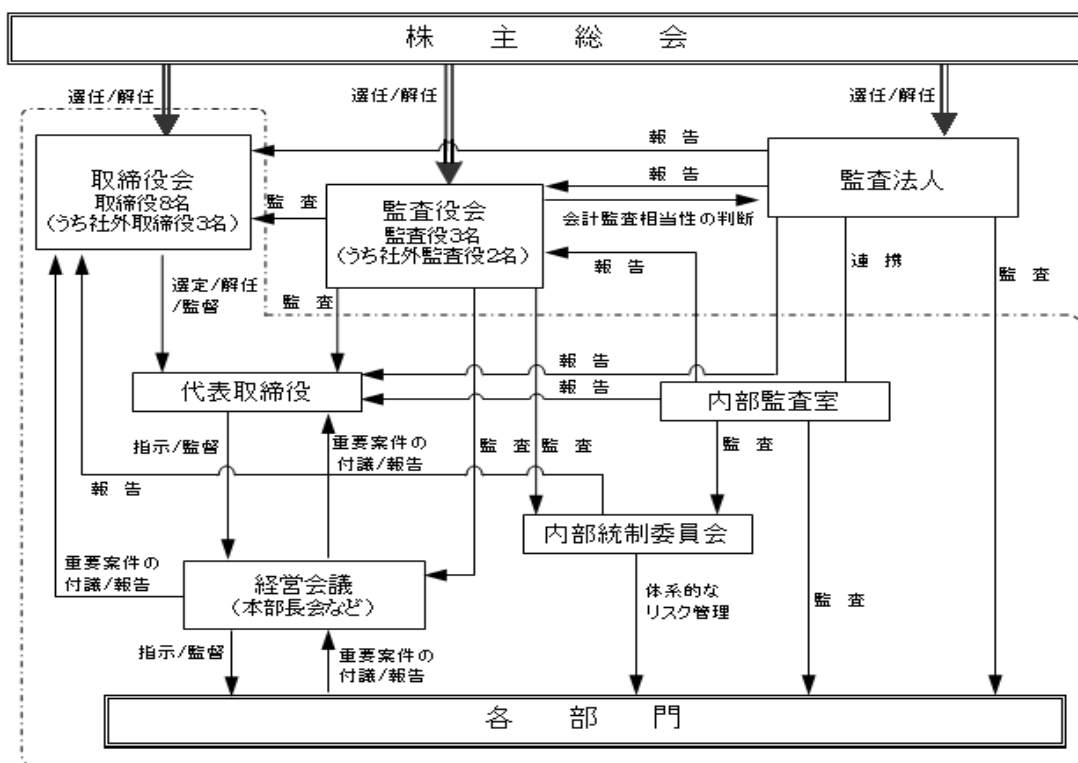
また、当社は、監査役制度を採用しております。監査役の総数は3名で社外監査役(非常勤)が2名、社内監査役(常勤)が1名となっております。監査役会を設置しております。監査役は、社外監査役も含めて取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

なお、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、当社の使用人を監査役補助者として指名することができる体制となっております。

当社は、会計監査人のその監査業務に取締役及び使用人は全面的に協力する体制となっております。

会社の機関及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会による現状の企業統治体制が最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を策定し、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底し、内部監査室がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあっております。

監査役及び内部監査室は連携しコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査して取締役会に報告しております。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスクを体系的に管理するため、「与信管理規程」等のリスクに対する関連諸規程に基づき、内部監査室が全社的なリスクを総括管理しております。

内部監査室は監査役と連携をとりながら各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待できる役割を十分発揮でき、また優秀な人材を招聘できるように会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員等（取締役および監査役）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の解任及び選任

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定められています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	中西 一真	9回	9回
取締役	平山 康雄	9回	9回
取締役	上村 辰也	9回	9回
社外取締役	辻井 一成	9回	9回
社外取締役	長昌 ルミ	9回	9回
監査役	松田 陽一	9回	9回
社外監査役	森 巖	9回	9回
社外監査役	上願 敏來	6回	6回
社外監査役	辻坂 清志	6回	6回
社外監査役	権藤 健一	3回	3回
社外監査役	横林 史郎	3回	3回

(注) 1. 社外監査役上願敏來および辻坂清志の両氏は、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は6回であります。

(注) 2. 社外監査役権藤健一および横林史郎の両氏は、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会において退任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。なお、両氏の退任前の取締役会の開催回数は3回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の企業価値の向上に関連するさまざまな領域で行われます。以下に一部の例を挙げますが、実際取締役会ではこれら以外の検討事項も存在します。経営層である役員が企業の状況を把握して戦略的な意思決定を行うために、必要な情報や意見を共有し重要な課題を検討して方針を決定しております。

- ・経営方針に関する事項：業績目標や中長期的な戦略。市場動向や競合他社の状況把握。新市場進出。
- ・人事と報酬に関する事項：部店長以上の人事や従業員への報酬の基本方針。
- ・重要な会社組織に関する事項：本社・工場の移転、事業所の新設及び改廃等。
- ・資金調達と財務戦略に関する事項の検討：資金調達の手法や資本政策、配当政策などの財務戦略。
- ・リスク管理に関する事項：企業のリスク管理戦略や内部統制の評価。法的なリスク、市場リスク、子会社のリスクなどのリスク管理。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号において定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、2023年6月29日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続を承認しております。その内容は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を棄損するおそれをもたらすものも少なくないと想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 当社の事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、昭和21年（1946年）11月の戦後学校給食の再開された年に、給食用アルミ食器の販売を目的として創業され、その後、1958年8月に業務用厨房機器の製造及び販売を目的として会社組織に再編される形で、大阪府大阪市生野区（現在の本店所在地）に設立されました。

その後、学校給食用の大量調理用機器として、調理機、洗浄機、また、日本初となる熱風消毒保管機を開発し、自動フライヤー、自動炊飯システムといった省力化・省人化システムの開発にもいち早く取り組んで参りました。また、当社の戦略製品である連続式過熱水蒸気調理機のSVロースターは学校給食だけでなく、弁当・惣菜工場など短時間で大量の調理を行う必要があるお客様に広く導入されております。

こうした開発への努力が実を結び、当社のお客様は、学校給食センターなどの学校給食分野や医療や老人福祉関連などの病院給食分野、学生食堂・社員食堂などの事業所給食分野だけでなく、大手外食チェーン店などの外食産業や、食生活の多様化を背景に惣菜やレトルト食品、コンビニ弁当などを調理する食品工場など多岐にわたっております。

また、コロナ禍によって、経済格差と栄養状態の格差の関係も注目を集めるようになりましたが、当社は食事において安価な値段で誰もが適正な栄養を補給できる社会の実現を目指すべきと考えております。これをひとつの形として実現しているのが学校給食制度であり、当社は、世界的にも注目をされている日本の学校給食制度を支える企業としての自覚と自負を持って日々の業務に励んでおります。

当社では、当社の強みを、単なる機械メーカーに留まらず、お客様の課題に対して「提案」、「設計」、「施工」、「開設支援」を一貫してご提供できる点にあると考えており、業態や地域を超えて様々な分野の厨房を「トータルサポート」できることが当社の企業価値の源泉のひとつであると考えております。

また、全国に展開した販売網を基盤として、時代の流れやマーケットニーズを的確に捉えた製品やトータルシステムの開発を進められる「企画・開発力」、そして全国の学校給食インフラの維持・サポートを行う「メンテナンス力」が、当社の企業価値の源泉の重要な要素となっていると考えております。当社では、「われわれは、切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する。」及び「われわれは、良品廉価を持って顧客に奉仕し、その繁栄とともに、われわれ自身の生活向上を目指す。」を経営理念としております。

上記の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいたものであり、当社は、これからも人々の社会生活の多様化に対応した「食文化のコーディネーター」人材を多数輩出して、食生活に新たな価値を創造してまいります。

ロ、中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は、2022年7月に2022年度から2024年度までの「中期経営計画」（以下「当中期経営計画」といいます。）を対外発表しております。当中期経営計画では「事業ドメインの深耕拡大」をスローガンに、基本方針としては、①既存のマーケットにおけるシェアやプレゼンスを維持しつつ、周辺分野へ販路を拡大と②新規市場に対しての製品開発と人材育成を行い、競争力を強化することの2点を掲げ、全社一丸となって目標の達成に向けて取組みを進めております。具体的な取組みは以下の通りです。

(ア) 周辺領域へのにじみ出し戦略の遂行

既に日本社会が少子・高齢化時代に突入して久しく、学校給食を食べる児童・生徒の減少傾向は留まりません。また、入院期間の短縮化などで病院給食市場も飽和状態にあります。こうした中、当社ではこれまでのお客様との関係を大切に、従来通り学校・病院市場をベースとしつつも、学校統合や単独校方式からセンター方式への切替え、院内調理からセントラルキッチン化への切替えなどのビジネスチャンスを逃さずシェアを拡大してまいります。

これと並行して、従来の業務用厨房機器市場の周辺領域にあたる食品機械市場への販路拡大並びにバリューチェーンでの上流にあたるレイアウト設計やライン設計、導線改善指導等のエンジニアリング・コンサルティング分野へのにじみ出し戦略を遂行します。あわせて、必要に応じてM&A等も活用します。

(イ) SDGsに貢献する製品の開発

当社では、国連で採択されたサステナブル（持続可能）な社会を目指したSDGsの課題目標の達成に寄与するべく、5つのマテリアリティ（重要課題）への取組みを行うことを宣言し、この中のひとつとして「環境にやさしい製品の開発を目指す」ことを掲げております。

当社ではこれまでも同業他社に先駆けて、省力化・省人化への取組みをしてきており、加熱機器では消費電力量を30%削減できる電気フライヤー、炊飯機器ではガス消費量を23%削減できるガス連続炊飯機、洗浄機器では水のリサイクル方式や節水ユニットの採用により使用水量を30%削減できる食器洗浄機を開発してきました。

こうした環境負荷低減のため省エネ性能を向上させるだけでなく、家電リサイクルの為にパーツ洗浄機や残滓（食べ残し）や腐敗による害獣・害虫及び臭いへの対策の為に冷蔵機能付きゴミ箱といった、時流にあった新製品を積極的に導入してまいります。

(ウ) 多様な人材が活躍できる環境の整備

当社では業界に先駆けてデジタル技術の活用と情報革新に取り組んでおり、いち早く社員にPCとスマートフォンの配布を完了し、基幹システムの革新と働き方改革を実現しました。当社のDXビジョンでは、顧客への提供価値増大、競争力強化、従業員満足を通じた社会全体への貢献の3つをさらに増大させることとなっており、DX戦略の実行により厨房機器業界内でのデジタル化推進ナンバーワン企業としての立場をより強固にしていきます。

また、刻々と変化する労働環境や従業員意識に対応しつつ、人材を確保・維持するために様々な制度について幅広に検討を行い、積極的に取り入れてまいります。そして、その際に検討対象とする制度については、就業形態や採用、教育など聖域を設けておりません。

(エ) ESGへの取組みと社員満足度の向上

当社の経営理念に「斬新なアイデアの提供」「企業人」という言葉があるように、企業価値の源泉のひとつには当社の人材があり、その人材たる社員からの様々なアイデアの発露が不可欠だと考えております。

優れたアイデアを生み出すためには、安心して働き続けられる環境が必要であり、就業しながら子育てを継続、仕事と子育てを両立させる仕組みが必要です。当社では、2022年度より社員の子どもの給食費を会社が支給する制度を導入し、安心して子どもを生き育てる環境づくりの為に行動をはじめていきます。

なお、2020年度からは、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、全国の自治体様が取り組む少子化対策や次世代育成事業への支援を行い、社会問題の解決への貢献や地域との交流などを通じて、社員が誇りを持って仕事に取り組めるようにしています。

当社の社員が、業績向上への意識ばかりではなくサステナブルな社会の実現を目指して、社員とその家族はもとより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会の実現に向けて行動することを目指しています。

当中期経営計画でもお示したとおり、当社は、以上の(ア)から(エ)の取組みを通じて、経営目標として2025年3月期の売上高325億円を目標とし、長期的には売上高400億円の達成を目指していく所存であります。

ハ、コーポレートガバナンス機能の強化・充実・取組み

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めています。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、コーポレートガバナンス体制の改善・強化に努めております。2019年6月には執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定及び業務執行のスピードアップを図ってまいりました。

当社の取締役会は、取締役8名で構成され、うち社外取締役は3名で、そのうち2名について東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。また、当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち社外監査役は2名で、そのうち2名を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

当社は、今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

シ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ、本プランの目的

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入いたしました。

ロ、本プランの概要

本プランは、(i)当社の株券等の特定株式保有者等の議決権割合を25%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii)結果として特定株式保有者等の議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）若しくは(iii)上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が25%以上となるものに限り、以下、(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様へ適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものとします。

本プランの有効期間は、2023年6月29日開催の当社定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までとなります。

d. 各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

イ. 上記b.について

上記b.に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

ロ. 上記c.について

本プランは、大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保することや、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(i)買収防衛策に関する各指針等に適合していること、(ii)株主の皆様のご意思が重視されていること、(iii)取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、(iv)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと理由から、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではないと考えております。

(注) 本プランの詳細は、当社ホームページの「IR情報ページ」の「株主総会情報」にある2023年6月9日付の招集通知（「2023年6月9日 第67期定時株主総会招集ご通知」
<https://www.nakanishi.co.jp/ir/meeting/>）に掲載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中西 一真	1981年9月29日生	2008年3月 当社入社 2016年4月 管理部長 2017年6月 代表取締役副社長就任 2018年6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	550
常務取締役 営業本部長兼営業統括	平山 康雄	1964年11月9日生	1983年3月 当社入社 2005年6月 名古屋支店長 2016年6月 営業本部西日本ブロック長 2019年6月 執行役員就任 営業統括 (現任) 2019年10月 株式会社アイチ製菓機械 代表取締役社長兼務 (現任) 2021年4月 特販部長兼務 2021年6月 取締役就任 営業本部長兼務 (現任) 2023年6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 5	14
常務取締役 生産本部長兼奈良工場長	上村 辰也	1964年11月18日生	1988年5月 当社入社 2012年3月 中四国支店長 2019年6月 執行役員就任 奈良工場長 (現任) 2021年6月 取締役就任 生産本部長兼務 (現任) 2022年12月 有限会社三協機設代表取締役社長 (現任) 2023年6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 5	6
取締役 西日本ブロック長	吉田 満	1967年8月14日生	1992年7月 当社入社 2012年10月 九州支店長 2019年6月 執行役員就任 営業本部西日本ブロック長 (現任) 2023年6月 取締役就任 (現任)	(注) 5	8
取締役 東日本ブロック長	鈴木 克也	1967年7月14日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 東北支店長 2016年11月 東京支店長 2019年6月 執行役員就任 営業本部東日本ブロック長 (現任) 2023年6月 取締役就任 (現任)	(注) 5	0
取締役	辻井 一成	1955年11月12日生	1986年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 1991年4月 辻井法律事務所開設 1999年7月 堂島総合法律事務所開設 同事務 所パートナー弁護士 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—
取締役	長昌 ルミ	1977年1月26日生	1997年4月 株式会社高等進学塾 取締役 2004年6月 社会福祉法人隆生福祉会 理事 (現任) 2006年9月 医療法人優心ながよしデンタルク リニック 理事・副院長 (現任) 2011年2月 株式会社高等進学塾 代表取締役 2019年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—
取締役	森 巖	1958年3月26日生	1982年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社み ずほ銀行) 入行 2011年1月 日油株式会社経営企画室海外担当 部長 2021年4月 日油株式会社退社 2021年6月 当社監査役就任 2023年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	松田 陽一	1961年2月12日生	1989年11月 当社入社 2020年4月 西日本ブロック部長 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	0
監査役	上願 敏來	1960年4月16日生	1979年4月 大阪国税局入局 2013年7月 浪速税務署長 2020年7月 大阪国税局調査第二部長 2021年9月 上願敏來税理士事務所開設 同 事務所代表(現任) 2022年1月 株式会社ジェイ・エス・ビー 社 外監査役就任(現任) 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	辻坂 清志	1985年10月30日生	2013年1月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人権藤・黒田法律事務所 (現弁護士法人権藤&パートナーズ) 入所 2020年3月 同法人パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					580

- (注) 1. 取締役辻井 一成、長昌 ルミ及び森 巖は、社外取締役であります。
2. 監査役上願 敏來及び辻坂 清志は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の役割として、専門性や豊富な経験を持つ外部出身者という立場から、独立性を確保し当社のコンプライアンスの強化に特に尽力を求めるものであります。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、候補者の当社からの独立性に関する基準又は方針としましては、当社独自の基準は定めておりませんが、候補者の社会的地位、経歴及び当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって、職務の遂行ができる人材を選任しております。

- ・社外取締役辻井一成氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は堂島総合法律事務所のパートナー弁護士を務め、また、過去に辻井法律事務所を開設しておりますが、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門知識や経験等を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外取締役長昌ルミ氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は社会福祉法人隆生福祉会の理事及び医療法人優心ながよしデンタルクリニックの理事・副院長を務め、また、過去に株式会社高等進学塾の取締役を務めておりましたが、同法人及び同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社会福祉法人隆生福祉会等の経営に長年にわたって携わり、会社経営に関する豊富な知識や経験等を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外取締役森巖氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は過去に株式会社みずほ銀行及び日油株式会社にて勤務されていましたが、同行及び同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はありません。また、同氏が勤務されていた各会社と当社の取引関係について記載されるべきものはありません。同氏は、これまで他社において海外部門、内部監査部門の豊富な経験を有しており、これらの経験と見識を適正な監査活動に活かせることから、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間には、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような関係はありません。
- ・社外監査役上願敏來氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は上願敏來税理士事務所の代表及び株式会社ジェイ・エス・ビー 社外監査役を務めておりますが、同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、国税局出身で税理士の資格を有しており、税務並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所

に届け出ております。

- ・社外監査役辻坂清志氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は弁護士法人権藤&パートナーズのパートナー弁護士を務めておりますが、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門知識や経験等を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役と内部監査室は、緊密に連携して内部統制の状況及び評価について相互に報告し合っており、社外監査役も含めて会計監査人と意見交換をし、助言を得ております。また、常勤監査役を通じて社外取締役と社外監査役が意見交換しております。

内部監査の結果については、経営会議において内部監査室から常勤取締役及び常勤監査役に報告されており、重要なものについては社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会に報告することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役2名による監査役会を設置して、取締役会等の議事内容及び決議手続の監視をしております。監査役は非常勤監査役も含めて、取締役会に出席するとともに、稟議書類等業務の執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求め監視できる体制を整備しております。また、常勤監査役は監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視、検証を行い、他の監査役と情報を共有しております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換を行うこととしております。

監査役上願敏來氏は、国税局出身で税理士の資格を有しており、税務並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、各監査役の監査状況を報告するとともに内部監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、監査役権藤健一氏及び横林史郎氏は、任期満了により退任し、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会において、新たに上願敏來氏及び辻坂清志氏は、監査役に選任され就任いたしました。

氏名	開催回数	出席回数
松田 陽一	6回	6回
権藤 健一	2回	2回
横林 史郎	2回	2回
森 巖	6回	6回
上願 敏來	4回	4回
辻坂 清志	4回	4回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会等の議事内容及び決議手続の適法性と妥当性の確認、会計監査人の選任、事業報告等の適法性と妥当性の確認などであります。

常勤監査役の活動といたしましては、四半期毎に実施される会計監査人との監査結果報告会に出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換をいたしております。また、事業所や本社、物流センター等の会計監査人による監査に立ち会うことにより、情報を入手するとともに会計監査の適正性及び信頼性を確認するよう努めております。常勤監査役は、内部監査室が作成する内部監査計画書に基づいた監査日程、監査テーマを確認する他、内部監査室の監査結果報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、社長直轄として内部監査室（人員1名）を設置しており、随時業務執行各部署における必要な監査を実施し、報告を行う体制を構築しております。四半期毎に実施される会計監査人との監査結果報告会に監査役とともに出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換や情報共有を行い、相互に連携しております。また、取締役会及び監査役会にも出席し直接報告する体制が整備されております。

なお、内部統制については、取締役会で決定した内部統制システム構築に関する基本方針に従って、内部監査室が内部統制やコンプライアンス体制の構築、維持にあっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

児玉 秀康

大好 慧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人と協議し、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に当たって、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けて検討した結果を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第67期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の事業年度の財務諸表 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月29日（第66期定時株主総会）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年12月12日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることや、当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討してまいりました。

太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当該検討の中で当社から同監査法人に対し、会計監査人候補者選任について打診したところ、新たな視点での監査が期待できること、当社の求める事業規模に見合った監査体制であること、会計監査人としての専門性、独立性、効率性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	24,800	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1994年4月1日開催の臨時株主総会（当該臨時株主総会終結時の取締役員数14名。定款で定める取締役の員数は15名以内）において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1994年4月1日開催の臨時株主総会（当該臨時株主総会終結時の監査役員数2名。定款で定める監査役の員数は4名以内）において年額50百万円以内と決議いただいております。

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役社長、専務取締役、常務取締役及びその他業務執行取締役の報酬は、業績連動報酬（金銭報酬および非金銭報酬）とし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み固定報酬（金銭報酬）を支払うこととする。なお、金銭報酬は、決定額を月額換算して支払うこととし、賞与支給は行わない。

b. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

取締役社長、専務取締役、常務取締役及びその他業務執行取締役は、業績（営業利益）等を基準に7段階で評価する。

c. 自社株報酬（非金銭報酬）

取締役社長、専務取締役、常務取締役およびその他業務執行取締役に対しては、報酬額の一定割合を自社株報酬（譲渡制限付株式）として支給する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記の方針にもとづき、個人別の報酬額については、代表取締役社長が、その具体的内容の決定権の委任を受けるものとする。なお、委任理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野の評価を上記の方針の基準に従って決定するのに適しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,120	—	51,120	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,680	7,680	—	—	—	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	—	7

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額には、2022年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等が含まれております。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名（うち社外取締役2名）および監査役4名（うち社外監査役3名）であります。

3. 当社の業績連動報酬の実績といたしましては、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおり、当事業年度の報酬には営業利益の実績値を基準に、役職ごとに7段階に予め用意された報酬額のテーブルによって、自動的に算定されております。なお、営業利益を基準にした理由は、営業活動の成果を直接的に反映し、各担当役員のインセンティブとして機能しやすい指標であるためであります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準の考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進、円滑な資金調達などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点で検証を行った上で保有しております。なお、政策保有株式については、取締役会において、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との安定的な関係の構築や営業推進等の観点からの保有効果について個別に検証を行い、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	20	27,280
非上場株式以外の株式	10	1,230,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,000	取引先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。
非上場株式以外の株式	6	47,629	取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリレイ(株)	125,894	125,894	仕入商品の購入先、当社の厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	601,143	484,062		
日本マクドナルドホールディングス(株)	65,676	64,165	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は取引先持株会を通じた取得であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	無
	362,535	325,320		
(株)みずほフィナンシャルグループ	105,301	105,301	口座を保有し、かつ、借入先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	197,755	165,006		
西川計測(株)	8,200	—	当社厨房製品の協力先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	有
	45,346	—		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,980	2,980	口座を保有し、かつ、証券代行の依頼先あり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	13,532	11,922		
オーシャンシステム(株)	10,000	10,000	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	9,610	9,920		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本調理機(株)	100	—	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	無
	254	—		
(株)マルゼン	100	—	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	有
	188	—		
(株)フジマック	100	—	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	無
	67	—		
北沢産業(株)	100	—	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 当期の増加は、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有いたしました。	無
	33	—		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(b)みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,722,658	※1 2,197,200
受取手形	524,900	1,256,161
売掛金	6,397,722	7,246,953
商品及び製品	1,335,229	2,187,754
仕掛品	667,519	760,324
原材料及び貯蔵品	697,381	825,416
前渡金	72,921	108,009
前払費用	92,679	134,838
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	6,427
未収消費税等	—	104,514
その他	36,651	53,852
貸倒引当金	△692	△12,754
流動資産合計	14,546,972	14,868,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,102,881	6,146,336
減価償却累計額	△2,410,685	△2,601,078
建物(純額)	※1 3,692,195	※1 3,545,258
構築物	276,656	278,586
減価償却累計額	△169,686	△180,084
構築物(純額)	106,969	98,501
機械及び装置	1,431,547	1,442,437
減価償却累計額	△924,845	△1,022,208
機械及び装置(純額)	506,702	420,228
車両運搬具	48,481	48,726
減価償却累計額	△47,623	△48,182
車両運搬具(純額)	857	544
工具、器具及び備品	654,089	674,767
減価償却累計額	△571,284	△603,681
工具、器具及び備品(純額)	82,804	71,085
土地	※1, ※2 4,054,948	※1, ※2 4,054,948
リース資産	56,124	60,937
減価償却累計額	△23,870	△24,941
リース資産(純額)	32,254	35,995
建設仮勘定	16,710	19,030
有形固定資産合計	8,493,442	8,245,592
無形固定資産		
ソフトウェア	233,013	609,867
電話加入権	10,300	10,300
ソフトウェア仮勘定	555,821	18,920
無形固定資産合計	799,134	639,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,021,513	※1 1,257,747
関係会社株式	226,648	240,667
出資金	620	620
破産更生債権等	8,301	39,933
関係会社長期貸付金	—	123,572
長期前払費用	60,207	46,124
前払年金費用	256,328	268,011
繰延税金資産	396,600	355,305
その他	81,691	88,158
貸倒引当金	△8,313	△39,933
投資その他の資産合計	2,043,597	2,380,207
固定資産合計	11,336,174	11,264,888
資産合計	25,883,146	26,133,587
負債の部		
流動負債		
支払手形	492,062	415,116
電子記録債務	1,246,432	1,390,128
買掛金	2,665,694	3,250,661
短期借入金	※1 700,000	※1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—
リース債務	8,836	9,693
未払金	279,011	384,226
未払費用	392,073	409,940
未払法人税等	473,531	164,467
未払消費税等	180,474	—
契約負債	74,514	11,682
預り金	55,249	57,018
前受収益	10,331	8,592
賞与引当金	307,864	347,785
その他	5,740	3,188
流動負債合計	7,391,816	7,152,500
固定負債		
リース債務	26,576	29,981
再評価に係る繰延税金負債	※2 298,917	※2 298,917
退職給付引当金	1,112,950	702,631
資産除去債務	52,751	53,342
長期未払金	—	220,016
その他	49,065	49,595
固定負債合計	1,540,261	1,354,483
負債合計	8,932,078	8,506,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金		
資本準備金	1,537,125	1,537,125
資本剰余金合計	1,537,125	1,537,125
利益剰余金		
利益準備金	86,779	86,779
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	15,635	12,600
別途積立金	3,930,000	3,930,000
繰越利益剰余金	10,374,865	10,928,981
利益剰余金合計	14,407,279	14,958,360
自己株式	△2,745	△2,804
株主資本合計	17,387,259	17,938,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465,883	595,569
繰延ヘッジ損益	5,541	367
土地再評価差額金	※2 △907,615	※2 △907,615
評価・換算差額等合計	△436,190	△311,678
純資産合計	16,951,068	17,626,603
負債純資産合計	25,883,146	26,133,587

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	24,860,522	25,205,972
商品売上高	5,099,652	5,363,156
賃貸事業売上高	114,806	99,611
売上高合計	30,074,981	30,668,740
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	365,911	292,337
当期製品製造原価	※1,※2,※4 18,877,134	※1,※2,※4 19,907,998
合計	19,243,046	20,200,335
製品他勘定振替高	※1 492,358	※1 458,658
製品期末棚卸高	292,337	633,774
製品売上原価	18,458,350	19,107,902
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,005,637	1,042,892
当期商品仕入高	15,244,855	17,012,920
合計	16,250,492	18,055,812
商品他勘定振替高	※2 11,045,340	※2 12,162,085
商品期末棚卸高	1,042,892	1,553,979
商品売上原価	4,162,259	4,339,747
賃貸事業売上原価	54,348	55,484
売上原価合計	※3 22,674,958	※3 23,503,133
売上総利益	7,400,022	7,165,606
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,566	67,320
給料	2,345,523	2,401,586
貸倒引当金繰入額	△135	43,694
賞与引当金繰入額	224,197	254,987
退職給付費用	163,938	135,516
福利厚生費	492,734	505,443
賃借料	263,879	267,709
減価償却費	166,494	227,725
試験研究費	※1,※2,※4 384,987	※1,※2,※4 311,889
その他	1,637,907	1,877,645
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 5,761,093	※1,※2 6,093,517
営業利益	1,638,929	1,072,089

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8	235
受取配当金	18,050	19,850
仕入割引	47,777	47,164
補助金収入	22,006	17,958
為替差益	10,250	21,984
スクラップ売却益	19,048	21,273
その他	10,590	25,733
営業外収益合計	127,734	154,199
営業外費用		
支払利息	8,397	5,536
支払手数料	999	20,499
その他	2,089	6,967
営業外費用合計	11,486	33,004
経常利益	1,755,176	1,193,284
特別利益		
固定資産売却益	※5 999	—
退職給付制度改定益	—	82,047
特別利益合計	999	82,047
特別損失		
固定資産除却損	※6 42	※6 3,075
特別損失合計	42	3,075
税引前当期純利益	1,756,134	1,272,256
法人税、住民税及び事業税	698,823	482,431
法人税等調整額	△60,369	△13,352
法人税等合計	638,453	469,079
当期純利益	1,117,680	803,177

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 材料費	※1	12,899,669	69.0	14,069,807	70.2
II 労務費		1,178,041	6.3	1,201,992	6.0
III 経費		4,622,253	24.7	4,784,487	23.8
当期総製造費用		18,699,964	100.0	20,056,288	100.0
期首仕掛品棚卸高		899,038		667,519	
計		19,599,002		20,723,807	
期末仕掛品棚卸高		667,519		760,324	
他勘定振替高	※2	54,348		55,484	
当期製品製造原価		18,877,134		19,907,998	

原価計算の方法

原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費 (千円)	3,959,736	4,058,154
減価償却費 (千円)	314,083	301,904
消耗品費 (千円)	75,667	88,568

(注) ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸事業売上原価 (千円)	54,348	55,484

【賃貸事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
減価償却費		35,162		34,231
修繕費		690		1,120
その他の経費		18,495		20,132
賃貸事業売上原価		54,348		55,484

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,445,600	1,537,125	86,779	18,677	3,930,000	9,455,822	13,491,278	△2,663
当期変動額								
剰余金の配当						△201,679	△201,679	
圧縮記帳積立金の取崩				△3,042		3,042	—	
当期純利益						1,117,680	1,117,680	
自己株式の取得								△82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△3,042	—	919,043	916,001	△82
当期末残高	1,445,600	1,537,125	86,779	15,635	3,930,000	10,374,865	14,407,279	△2,745

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,471,340	515,676	1,119	△608,697	△91,902	16,379,438
当期変動額						
剰余金の配当	△201,679					△201,679
圧縮記帳積立金の取崩	—					—
当期純利益	1,117,680					1,117,680
自己株式の取得	△82					△82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△49,793	4,422	△298,917	△344,288	△344,288
当期変動額合計	915,918	△49,793	4,422	△298,917	△344,288	571,630
当期末残高	17,387,259	465,883	5,541	△907,615	△436,190	16,951,068

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,445,600	1,537,125	86,779	15,635	3,930,000	10,374,865	14,407,279	△2,745
当期変動額								
剰余金の配当						△252,096	△252,096	
圧縮記帳積立金の取崩				△3,034		3,034	—	
当期純利益						803,177	803,177	
自己株式の取得								△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△3,034	—	554,115	551,081	△58
当期末残高	1,445,600	1,537,125	86,779	12,600	3,930,000	10,928,981	14,958,360	△2,804

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,387,259	465,883	5,541	△907,615	△436,190	16,951,068
当期変動額						
剰余金の配当	△252,096					△252,096
圧縮記帳積立金の取崩	—					—
当期純利益	803,177					803,177
自己株式の取得	△58					△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		129,686	△5,174		124,511	124,511
当期変動額合計	551,022	129,686	△5,174	—	124,511	675,534
当期末残高	17,938,281	595,569	367	△907,615	△311,678	17,626,603

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,756,134	1,272,256
減価償却費	480,577	529,629
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△327	43,694
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,307	39,921
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	57,728	△113,896
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,484	△11,683
受取利息及び受取配当金	△18,059	△20,086
支払利息	8,397	5,536
固定資産売却損益 (△は益)	△999	—
固定資産除却損	42	3,075
売上債権の増減額 (△は増加)	1,117,348	△1,645,061
棚卸資産の増減額 (△は増加)	125,739	△1,073,365
仕入債務の増減額 (△は減少)	△520,013	616,627
その他	12,655	△316,614
小計	3,025,015	△669,966
利息及び配当金の受取額	18,059	19,857
利息の支払額	△8,548	△5,845
法人税等の支払額	△621,302	△780,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,413,224	△1,436,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	△14,018
関係会社貸付けによる支出	—	△130,000
有形固定資産の取得による支出	△64,278	△44,675
有形固定資産の売却による収入	1,000	—
無形固定資産の取得による支出	△410,350	△75,098
投資有価証券の取得による支出	△7,570	△49,629
補助金の受取額	22,006	18,271
その他の支出	△16,403	△15,571
その他の収入	3,031	2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472,564	△307,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△800,000	△500,000
リース債務の返済による支出	△8,576	△9,482
配当金の支払額	△200,660	△250,727
自己株式の取得による支出	△82	△58
その他	△999	△20,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△710,318	△780,768
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,230,340	△2,525,458
現金及び現金同等物の期首残高	3,492,318	4,722,658
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,722,658	※ 2,197,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・仕掛品（標準部品）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品（その他）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

有形固定資産 その他 2～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

（退職給付制度の移行）

当社は、2022年4月1日より現行の退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第2号 平成19年2月7日改正）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

なお、本移行に伴い当事業年度の特別利益として退職給付制度改定益82,047千円を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業においては、厨房機器の仕入商品の販売並びに業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、検収完了時点において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

いずれの収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しております。

製造及び販売の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方針

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	396,600	355,305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいて将来の課税所得を検討し、近い将来の経営環境の著しい変化の有無を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。将来の課税所得については、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した将来予測に基づき算定しております。当社では定期的に利益計画会議を開催し、支店・営業所・事業部から営業活動や市場・顧客の動向、各案件の状況について報告を受けております。こうして報告された来期以降の案件の動向、受注の確度などに基づいて将来予測を行っております。しかしながら、繰延税金資産の全部又は一部について回収可能性がないと判断した場合、その金額を評価性引当額として繰延税金資産から控除し、また、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社の事業活動への影響については限定的であると考えております。外食産業の現状をみると影響が一定期間残るものと考えられますが、本年5月に日本の新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行され、WHOがコロナの緊急事態宣言を解除した状況を鑑みると徐々に平常化していくものと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

イ. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	330,424千円	321,108千円
土地	1,513,279	1,513,279
計	1,843,703	1,834,388

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
計	500,000	500,000

ロ. 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社（前事業年度8社、当事業年度9社）の借入債務に対して担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
普通預金	197,593千円	242,581千円
投資有価証券	12,800	12,800
計	210,393	255,381

※2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	628,602千円	571,399千円

3. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費 (試験研究費)	379,068千円	307,888千円
販売費及び一般管理費 (その他)	98,293	138,530
その他	14,996	12,239
計	492,358	458,658

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
材料他勘定受入高	11,030,713千円	12,152,552千円
販売費及び一般管理費 (試験研究費)	87	96
販売費及び一般管理費 (その他)	8,920	5,746
その他	5,619	3,690
計	11,045,340	12,162,085

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	19,433千円	17,659千円

※4. 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	393,831千円	319,838千円

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	999千円	一千円

※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	一千円	563千円
機械及び装置	—	137
工具、器具及び備品	22	829
その他	20	1,545
計	42	3,075

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,306,000	—	—	6,306,000
合計	6,306,000	—	—	6,306,000
自己株式				
普通株式(注)	3,521	75	—	3,596
合計	3,521	75	—	3,596

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,679	32.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,096	利益剰余金	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,306,000	—	—	6,306,000
合計	6,306,000	—	—	6,306,000
自己株式				
普通株式（注）	3,596	33	—	3,629
合計	3,596	33	—	3,629

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,096	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,675	利益剰余金	32.00	2023年3月31日	2023年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	4,722,658千円	2,197,200千円
現金及び現金同等物	4,722,658	2,197,200

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産本部におけるタブレットPC他（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	24,464	24,464
1年超	—	—
合計	24,464	24,464

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用

資金運用は、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産での運用に限定しております。

資金調達

資金調達は、銀行等の金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブについては、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための取引及び長期借入金の金利変動リスクを回避するための取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

営業債権及び関係会社貸付金：信用リスク（取引先の契約不履行による回収遅延及び回収不能）

営業債権である受取手形及び売掛金及び関係会社への貸付金は、貸付先、顧客の財務状況等に係る信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式：市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

投資有価証券及び関係会社株式である株式は、上場株式には市場価格の変動リスク、非上場株式には財務状況の悪化リスクが存在しております。なお、株式の取得は業務上の関係を有する企業に関連したものに限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融負債

営業債務：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（為替変動）

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、短期に支払期日が到来するため、資金繰りに関する流動性リスクが存在しております。また、買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しております。

借入金：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（金利変動）

借入金には、資金繰りに関する流動性リスク及び市場における金利変動リスクが存在しております。

償還期限について

借入金の償還期限は最長1年であります。

デリバティブ

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「重要な会計方針「8. ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) リスク管理体制

信用リスク

与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による不良債権の発生防止に努めております。関係会社への貸付金は、定期的に財務状況の把握を行っております。

市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

定期的に時価を把握し、必要に応じて取締役会に報告しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替変動・金利変動）

必要に応じてヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び金利スワップ取引によるリスク管理を行うものとしております。

流動性リスク（資金繰り）

資金管理取扱規程に従い、適時に資金計画を作成して資金繰りを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」及び、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) その他有価証券	996,233	996,233	—
(2) 関係会社長期貸付金	—	—	—
(3) デリバティブ取引(*2)	7,973	7,973	—

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) その他有価証券	1,230,467	1,230,467	—
(2) 関係会社長期貸付金	123,572	123,572	—
(3) デリバティブ取引(*2)	528	528	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式		
その他有価証券	25,280	27,280
関係会社株式	226,648	240,667

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,719,386	—	—	—
受取手形	524,900	—	—	—
売掛金	6,397,722	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	—	—	—
合計	11,642,009	—	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,193,441	—	—	—
受取手形	1,256,161	—	—	—
売掛金	7,246,953	—	—	—
関係会社長期貸付金	6,427	34,816	44,812	43,942
合計	10,696,556	34,816	44,812	43,942

(注) 2. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	500,000	—	—	—	—	—
合計	1,200,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	700,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	996,233	—	—	996,233
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7,973	—	7,973
資産計	996,233	7,973	—	1,004,206

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,230,467	—	—	1,230,467
デリバティブ取引				
通貨関連	—	528	—	528
資産計	1,230,467	528	—	1,230,995

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	130,000	—	130,000
資産計	—	130,000	—	130,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	226,648	240,667

2. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	996,233	343,032	653,200
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	996,233	343,032	653,200
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		996,233	343,032	653,200

当事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,229,956	390,139	839,816
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,229,956	390,139	839,816
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	511	522	△11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	511	522	△11
合計		1,230,467	390,662	839,805

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合には回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前事業年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	172,822	—	7,973
	合計		172,822	—	7,973

当事業年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	165,780	—	528
	合計		165,780	—	528

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,536,596千円	2,613,407千円
勤務費用	211,915	177,199
利息費用	8,117	6,840
数理計算上の差異の発生額	△3,357	16,706
退職給付の支払額	△139,864	△53,632
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△475,652
退職給付債務の期末残高	2,613,407	2,284,869

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,707,914千円	1,762,896千円
期待運用収益	17,591	18,157
数理計算上の差異の発生額	20,482	△28,455
事業主からの拠出額	93,014	94,184
退職給付の支払額	△76,106	△28,725
年金資産の期末残高	1,762,896	1,818,058

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,436,506千円	1,541,325千円
年金資産	△1,762,896	△1,818,058
	△326,389	△276,732
非積立型制度の退職給付債務	1,176,901	743,543
未積立退職給付債務	850,511	466,811
未認識数理計算上の差異	6,327	△31,772
未払退職金	△216	△419
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856,622	434,619
退職給付引当金	1,112,950	702,631
前払年金費用	△256,328	△268,011
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856,622	434,619

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用	211,915千円	177,199千円
利息費用	8,117	6,840
期待運用収益	△17,591	△18,157
数理計算上の差異の費用処理額	13,762	△18,697
確定給付制度に係る退職給付費用	216,203	147,184

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
債券	36.5%	41.9%
株式	20.7	25.6
その他	42.8	32.5
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.32%	0.32%
長期期待運用収益率	1.03%	1.03%
予想昇給率	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度34,239千円であります

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	339,449千円	214,302千円
未払金	—	90,408
未払給与社会保険料	10,740	10,830
賞与引当金	93,898	106,074
未払賞与社会保険料	14,211	16,205
棚卸資産評価損	22,891	25,971
投資有価証券評価損	11,909	11,909
貸倒引当金	2,746	16,073
試験研究費	154,141	199,345
未払事業税	26,670	13,849
資産除去債務	16,089	16,269
減損損失	3,388	—
その他	20,480	19,348
繰延税金資産小計	716,617	740,588
評価性引当額	△22,689	△24,839
繰延税金資産合計	693,928	715,748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△199,226	△256,144
前払年金費用	△78,180	△81,743
圧縮記帳積立金	△6,861	△5,529
その他	△13,059	△17,024
繰延税金負債合計	△297,327	△360,442
繰延税金資産の純額	396,600	355,305

(注) 評価性引当額の主な変動内容は、棚卸資産評価損の評価性引当額の増加であります。

上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している、土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	484,570千円	484,570千円
評価性引当額	△484,570	△484,570
土地の再評価に係る繰延税金負債	△298,917	△298,917
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△298,917	△298,917

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	3.7
住民税均等割	2.9	4.0
評価性引当額の増減	0.0	0.2
その他	0.0	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	36.9

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は非連結子会社を有しているものの、損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は非連結子会社を有しているものの、損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪本社建物、奈良工場建物、名古屋支店建物の石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の一部を改正する法律に伴う取り壊しに係るアスベスト除去債務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該規則の公布日から4~40年と見積り、割引率は-0.062~2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	52,172千円	52,751千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積りの変更による増加額	—	—
時の経過による調整額	578	590
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	52,751	53,342

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は、賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は60,457千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は44,127千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,476,373	1,443,426
期中増減額	△32,947	△254,837
期末残高	1,443,426	1,188,589
期末時価	2,061,050	1,738,907

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、減価償却費35,162千円などであり、当事業年度の主な減少額は、用途変更等222,171千円、減価償却費34,231千円などであり、

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	24,860,522	—	24,860,522
商品売上高	5,099,652	—	5,099,652
顧客との契約から生じる収益	29,960,174	—	29,960,174
その他の収益	—	114,806	114,806
外部顧客への売上高	29,960,174	114,806	30,074,981

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	25,205,972	—	25,205,972
商品売上高	5,363,156	—	5,363,156
顧客との契約から生じる収益	30,569,128	—	30,569,128
その他の収益	—	99,611	99,611
外部顧客への売上高	30,569,128	99,611	30,668,740

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
売掛金	7,349,599	6,397,722
受取手形	771,053	524,900
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
売掛金	6,397,722	7,246,953
受取手形	524,900	1,256,161
契約負債 (期首残高)		
前受金	155,167	74,514
契約負債 (期末残高)		
前受金	74,514	11,682

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、73,019千円 (前事業年度は154,181円) であります。

なお契約負債は、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりであります。当該履行義務は、業務用厨房機器製造販売事業における厨房機器の仕入商品の販売並びに業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等の製造及び販売に関するものであります。

なお当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
1年以内	45,548	322,119
1年超	37,096	7,324
合計	82,644	329,443

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京本社に販売部門を統括する営業本部、奈良工場に製造部門を統括する生産本部、大阪本社に管理部を置き、各部門が情報を交換し包括的な戦略を立案し、業務用厨房機器における事業活動を展開しております。また、管理部において、不動産賃貸の管理を行っております。

したがって、当社は、主たる事業である「業務用厨房機器製造販売事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「業務用厨房機器製造販売事業」は、奈良工場及び群馬工場にて製造しております業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等と仕入商品をユーザーへ出荷しております。また、工事を伴うものについては施工を行っております。

「不動産賃貸事業」は、事業者向け賃貸事務所及び賃貸駐車を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,960,174	114,806	30,074,981	—	30,074,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,960,174	114,806	30,074,981	—	30,074,981
セグメント利益	1,578,472	60,457	1,638,929	—	1,638,929
セグメント資産	18,297,081	1,444,672	19,741,753	6,141,392	25,883,146
その他の項目					
減価償却費	445,414	35,162	480,577	—	480,577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	500,867	2,215	503,083	—	503,083

(注) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券などであります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,569,128	99,611	30,668,740	—	30,668,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,569,128	99,611	30,668,740	—	30,668,740
セグメント利益	1,027,962	44,127	1,072,089	—	1,072,089
セグメント資産	21,003,129	1,189,583	22,192,713	3,940,873	26,133,587
その他の項目					
減価償却費	495,398	34,231	529,629	—	529,629
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	123,243	1,565	124,808	—	124,808

(注) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券などがあります。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼすべてを占めるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額のすべてを占めるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼすべてを占めるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額のすべてを占めるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	3,968,233	業務用厨房機器製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	2,689.62円	2,796.82円
1株当たり当期純利益	177.34円	127.44円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益（千円）	1,117,680	803,177
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,117,680	803,177
普通株式の期中平均株式数（株）	6,302,408	6,302,392

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。これに伴い、本制度に関する議案を2023年6月29日開催の第67期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し承認されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、1994年4月1日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認されておりますが、本株主総会にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠の範囲内にて設定することにつき、承認されました。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額60百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

「譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載のとおり、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。本件自己株式の取得は対象取締役に対して当該制度の導入後に交付する譲渡制限付株式に複数年度にわたって充当するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.48%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60,000,000 円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年5月15日～2023年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け。 |

(自己株式の処分)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2023年7月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,172株
(3) 処分価額	1株につき1,696円
(4) 処分総額	10,467,712円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 5名 6,172株
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額600万円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができます。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

本制度の概要等

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの処分金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭債権合計10,467,712円(以下「本金銭債権」といいます。)、普通株式6,172株を付与することといたしました。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役5名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について処分を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2023年7月28日（以下「本処分期日」という。）から当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 本役務提供期間中に、対象取締役が任期満了[又は定年]その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

①譲渡制限の解除時期

対象取締役が、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了[又は定年]その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

②譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から対象取締役の退任又は退職の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数（12）で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

(4) 当社による無償取得

対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数（12）で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

4. 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第68期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2023年6月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である1,696円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以上

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,102,881	48,421	4,965	6,146,336	2,601,078	194,795	3,545,258
構築物	276,656	1,930	—	278,586	180,084	10,397	98,501
機械及び装置	1,431,547	12,410	1,520	1,442,437	1,022,208	98,747	420,228
車両運搬具	48,481	245	—	48,726	48,182	558	544
工具、器具及び備品	654,089	33,301	12,623	674,767	603,681	44,190	71,085
土地	4,054,948 [△907,615]	—	—	4,054,948 [△907,615]	—	—	4,054,948
リース資産	56,124	12,494	7,681	60,937	24,941	8,192	35,995
建設仮勘定	16,710	19,030	16,710	19,030	—	—	19,030
有形固定資産計	12,641,437	127,832	43,499	12,725,770	4,480,177	356,882	8,245,592
無形固定資産							
ソフトウェア	943,597	550,587	112,647	1,381,537	771,669	172,747	609,867
電話加入権	10,300	—	—	10,300	—	—	10,300
ソフトウェア仮勘定	555,821	18,920	555,821	18,920	—	—	18,920
無形固定資産計	1,509,718	569,507	668,468	1,410,757	771,669	172,747	639,087
長期前払費用	104,926	5,268	2,569	107,625	61,501	19,258	46,124

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	増加額 (千円)	販売システム更新に係る費用	526,721
--------	----------	---------------	---------

2. 「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,836	9,693	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,576	29,981	—	2024年～2030年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,235,413	739,674	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、利子補給を含めております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,653	7,371	6,030	3,993

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,005	44,386	12	692	52,687
賞与引当金	307,864	347,785	307,864	—	347,785

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額692千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,759
預金	
当座預金	1,882,164
普通預金	308,951
その他	2,324
小計	2,193,441
合計	2,197,200

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヤンマーグリーンシステム(株)	647,261
ニチワ電機(株)	161,655
日本調理機(株)	35,885
ナラサキ産業(株)	30,085
新日本厨機(株)	28,353
その他	352,920
合計	1,256,161

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年4月	713,905
5月	170,263
6月	153,691
7月	216,488
8月以降	1,811
合計	1,256,161

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヤンマーグリーンシステム(株)	721,158
T S U C H I Y A(株)	438,075
日本マクドナルド(株)	380,453
(株)トライアルカンパニー	270,490
春日井市役所	190,567
その他	5,246,208
合計	7,246,953

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
6,397,722	33,724,082	32,874,851	7,246,953	81.9	73.8

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
什器備品調理機器	227,406
ステンレス機器	43,192
調理機器	21,644
その他	1,261,737
小計	1,553,979
製品	
洗浄・消毒機器	439,123
調理機器	26,629
その他	168,021
小計	633,774
合計	2,187,754

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
洗浄・消毒機器	355,707
調理機器	317,834
その他	86,782
合計	760,324

へ、原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
ステンレス鋼板材	95,245
ブロワー	32,520
ポンプ	26,668
モーター	25,800
熱交換器	12,037
その他	586,967
小計	779,237
貯蔵品	
消耗品	46,178
小計	46,178
合計	825,416

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
PHC(株)	159,660
三浦工業(株)	83,740
永見産業(株)	55,586
(株)フロムシステムダイレクト	17,144
岩永精工(株)	14,302
その他	84,682
合計	415,116

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2023年4月	86,627
5月	91,062
6月	101,034
7月	136,390
合計	415,116

ロ. 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)コメットカトウ	340,908
タニコー(株)	111,046
桐山工業(株)	108,329
日本調理機(株)	61,795
(株)マルゼン	46,343
その他	721,704
合計	1,390,128

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年 4月	277,121
5月	464,695
6月	287,556
7月	360,754
合計	1,390,128

ハ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)フジキカイ	229,283
(株)神戸製鋼所	223,135
三信化工(株)	181,475
H K I J a p a n(株)	134,244
フクシマガリレイ(株)	130,705
その他	2,351,817
合計	3,250,661

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,012,509	13,880,947	20,570,026	30,668,740
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△)(千円)	△409,771	560,541	500,384	1,272,256
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△303,226	347,398	279,789	803,177
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△48.11	55.12	44.39	127.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△48.11	103.23	△10.73	83.05

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nakanishi.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日近畿財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月20日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月7日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中西製作所の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、株式会社中西製作所における2023年3月期の業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高は30,569,128千円であり、売上高全体のほぼ全てを占めている。</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の商品及び製品の販売については、注記事項（重要な会計方針）7. 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、検収完了時点において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>また、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先は学校給食関連であり、納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にある。また、給食センターなどの案件については一件当たりの売上金額が多額になる傾向にある。</p> <p>そのため、第4四半期会計期間、特に取引量が多くなる3月は、売上高の期間帰属について誤るリスクが他月と比較し相対的に高い。さらに、売上高全体のほぼ全てを占めている業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の金額的重要性は高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の売上計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検収完了日を確認する統制 出荷日を確認する統制 <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>当事業年度において計上された業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文書、契約書等を閲覧し、合意された納期と売上計上日（検収完了日又は出荷日）の整合性を検討した。 検収完了日を示す外部証憑又は出荷日を示す外部証憑を閲覧し、売上計上日と検収完了日又は出荷日の一致を検証した。 期末日を基準日として、売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と回答金額に差異がある場合にはその内容を検討した。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中西製作所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中西製作所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中西一真は、当社の第67期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中西一真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を対象といたしました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。